

令和2年 7月27日

長野県知事 様

令和2年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和元年度から令和3年度	
会社名	株式会社フロンティア・スピリット	
住所	〒390-1242 松本市大字和田4709番地	
代表者名	代表取締役 横 沢 英 樹	印
許可番号	2014036538	
積替保管施設 所在地 (施設を有する場合のみ、複数あ る場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
	今井工場積替保管施設	松本市大字今井4957番地1
	坂城工場積替保管施設	埴科郡坂城町南条795番地
担当部署	総務管理本部	
担当者名	大 澤	
連絡先	TEL	0263-40-0530
	FAX	0263-48-0538
	電子メールアドレス	f-spirit@po.mcci.or.jp
ホームページアドレス	http://www.f-spirit.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

産業廃棄物の収集運搬・処分業者として、法規制を遵守した適正処理を基本に、廃棄物のリサイクルを推進し、燃え殻の減量化、大気汚染の低減に努めます。収集運搬課は、自社工場及びグループ会社と連携し、廃棄物の適正で効率的な運搬を行うことは当然のことながら、排出事業者には産業廃棄物の専門家として、廃棄物の減量化・適正処理に向けた提言を積極的に行っていきます。

環境美化活動、施設の公開等住民とのコミュニケーションを積極的に図り、地球環境保全の一翼を担うように、ISO14001認証取得企業としての責任を果たしてまいります。

2 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
環境管理本部長	大澤 正康	産業廃棄物処理に関する統括管理責任者
産廃事業部長	酒井 緒利晴	積替保管施設に関する責任者
総務管理本部長	大澤 正康	収集運搬に関する責任者

* 必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

3 産業廃棄物の種類、運搬量、運搬方法、許可車両等に関する情報公開

産廃ネットを用いて運搬実績等においても定期的に情報公開を実施していきます。又、車両等に係る方法公開等、優良認定に準じた公開を進めていきます。

4 積替保管施設の地域への公開（積替保管施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
今井工場積替保管施設	<input checked="" type="radio"/> ・無	随時地域住民、排出事業者等からの要望により工場見学を実施し、当社の事業活動状況への理解を深めて頂くよう、努力していきます。
坂城工場積替保管施設	<input checked="" type="radio"/> ・無	随時地域住民、排出事業者等からの要望により工場見学を実施し、当社の事業活動状況への理解を深めて頂くよう、努力していきます。

5 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
社内教育	ISO14001の教育訓練計画に則り、年2回の全従業員を対象にした環境保全等の自覚教育を実施するとともに、ドライバーミーティング及び会議にて継続的に教育を実施する。

6 排出事業者、処分業者への協力要請

排出事業者には、混載物に関しても不燃物と可燃物とを分けて保管して頂き、リサイクル処理が可能な分別方法を実施して頂くなど、搬入する処分場の施設に見合った排出方法を提案していきたいと思えます。
又、処分業者へは、リサイクル率の向上及び適正処理への取り組み強化を推進して頂くよう、協力を要請していきます。

7 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

万一、不法投棄や不適正処理の現場を発見若しくは情報を入手した際には、直ちに所属長に報告し、各所属長は総務部長と相談のうえ、速やかに関係機関に情報提供を行なうとともに、出来る限りの協力体制を整えます。

8 自社処理廃棄物の管理方法

自社処理する廃棄物についてもマニフェスト又はそれに準じた内容を記載した管理票を作成して処理量や最終処分の確認を行ないます。
廃棄物の保管にあたって、決められた法律を順守し、飛散、流出、悪臭、過剰保管、事故などにより、周辺環境を損なうことなく、適正に処理するように努めて参ります。

9 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項（例：運行管理など）

- ・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

東北信の排出事業者からのご依頼も近年非常に増加してきているため、収集効率の改善を図るため、新たに設置した積替保管場所を有効的に利用するよう進めております。
電子マニフェストの導入促進及び電子契約の促進に向けて、排出事業者の方々への出来る限りのサポートを行なって参ります。
新型コロナウイルス感染症に感染して処理が滞ってしまうことが無いよう、全社員を対象に考え得る措置を積極的に講じて感染防止に努めます。

※環境 ISO 14001、エコアクション 21 等